

鳥羽志摩記者クラブ  
加盟報道機関 各位

令和 2年 8月19日 (水)

【照会先】

鳥羽市新型コロナウイルス感染症  
対策本部情報発信部会 (企画財政課)

担当：木下 大輔

Tel 0599-25-1227

## 鳥羽市は市内で感染者が発生した場合に生活のお手伝いを行います

### -感染者の生活応援と事業所などの消毒補助に関するチラシを作成-

- 概要 : 三重県内や近隣市町において新型コロナウイルス感染症の感染者が発生・増加するなか、現時点において鳥羽市内に感染者は発生していない状況です。  
一方、県内では感染者に対する不当な人権侵害「コロナ差別」や事業所で感染者が発生した場合の消毒負担についての不安が増大しております。  
こうした市民の不安解消を図るため、鳥羽市は「感染者の生活応援」と「事業所などの消毒補助」の実施を決定しました。
- 支援内容 : ①感染者の生活応援 (健康福祉課生活支援係 0599-25-1181)  
市民の方が新型コロナウイルスに感染した場合、移動の制限が求められ、日常生活の維持が困難になることから、お見舞金 (1万円) と食料品等の配送料の負担軽減に資する支援金 (1万円) を支給します。  
②事業所などの消毒補助 (健康福祉課健康係 0599-25-1185)  
事業所等に外部感染者 (宿泊者等) の利用や従業員の感染が確認された場合、消毒作業に係る経費の半分 (上限 30万円) を補助します。  
その他、概要は別紙チラシをご確認ください。  
また詳細についてはそれぞれの問い合わせ先にご連絡ください。
- その他 : ①周知方法  
市役所本庁・市民文化会館の窓口へ設置のほか、ホームページなどに掲載。  
SNS の活用などで定期的に周知を図ります。  
②財政的な対応  
市民の不安解消を図る緊急的な措置で一刻も早い支給体制を構築するため、既決予算内で執行します。  
予算が不足となった場合、速やかに補正予算を計上する予定です。

- 市長コメント： 新型コロナウイルス感染症に感染した方は発熱や呼吸困難などの症状そのものに対する身体的な苦痛もさることながら、外出自粛などの移動の制限が求められ、日常生活の維持が難しくなるなどの精神的な苦痛も受けることとなります。

また鳥羽市内から感染者が一人も出ていないということがかえって市民の方へのプレッシャーにもなっており、新型コロナウイルスに関する市民の方の不安や恐怖心は計り知れないものであると考えています。

鳥羽市としては少しでも市民の不安解消に役立てていただくとともに、感染した方が少しでも療養に専念できるように手助けができないかと考え、今回の事業を担当課に指示しました。

誰もが安心できる「安全・安心とば」の創造を目指して引き続き新型コロナウイルス感染症対応に取り組んでいきます。

● 写真

自分の家/会社で感染者が出たら・・・

### 鳥羽市が生活のお手伝いをします

新型コロナウイルス感染症が三重県内や近隣市町で増加するなか、鳥羽市においても予断を許さない状況です。市では感染予防対策応援事業等、感染者を出さない取組みを講じておりますが、市民の皆様が感染者となった場合に下記の支援をいたします。

<b>感染者の生活応援</b>	<b>事業所などの消毒補助</b>
市民の方が新型コロナウイルスに感染した場合、移動の制限が求められ、日常生活の維持が困難になることから、お見舞金と業務給付金の配給料の負担軽減に資する支援金を支給します。	事業所に外部感染症（風疹等）の利用や従業員の感染が確認された場合、消毒作業に係る経費の半分（上限30万円）を補助します。
<b>対象者</b> 鳥羽市に住所を置き、現にお住まいの方	<b>対象者</b> 鳥羽市内の全ての事業所
<b>申請内容</b> 外出自粛の一助に、 <b>支援金とお見舞金</b> を支給（1万円）	<b>申請内容</b> 事業所の消毒作業に係る経費のうち <b>半分の補助（上限30万円）</b>
<b>お問い合わせ</b> 鳥羽市 健康福祉課 生活支援係 ☎ 25-1181	<b>お問い合わせ</b> 鳥羽市 健康福祉課 健康係 ☎ 25-1185

まずは市役所にご相談ください！  
支援の対象期間：令和3年3月31日まで

※支援の相談や対象となった方はプライバシー保護の観点から公表しません。  
※感染者や接触者などを特定し、不当な個人情報の開示や誹謗中傷（コナ言刺）は犯罪です。  
※当事業の支援を受ける活動はお控えください。

全体のチラシ

新型コロナウイルスに感染したら・・・

### 感染者本人と御家族を応援します

新型コロナウイルス感染症が三重県内や近隣市町で増加するなか、鳥羽市においても予断を許さない状況です。市では感染予防対策応援事業等、感染者を出さない取組みを講じておりますが、市民の皆様が感染者となった場合に下記の支援をいたします。

<b>見舞金</b>	<b>臨時生活支援金</b>
<b>対象者</b> 鳥羽市に住民登録があり、現に鳥羽市にお住まいの方でPCR検査で陽性となった方	<b>対象者</b> 見舞金対象者の本人または同居家族
<b>支給額</b> 感染者1人につき見舞金1万円を支給	<b>支給額</b> 感染者1人につき食料品等引当金補助として支援金1万円を支給
<b>申請内容</b> PCR検査結果通知書	<b>申請内容</b> PCR検査結果通知書（見舞金と併用・後日可）
<b>申請方法</b> ① まずは市役所に電話でご相談ください ② 申出書をご自宅へ郵送します ③ ご記入のうえ、市にご返送ください ④ 銀行口座へ振り込みます	<b>申請方法</b> ① まずは申請前に電話でご相談ください ② 申請書類をご記入のうえ、市に送付ください ③ 審査ののち、銀行口座へ振り込みます

<b>【お問い合わせ】</b> 鳥羽市 健康福祉課 生活支援係 ☎ 25-1181	<b>申出書の期限（必ず）</b> 令和3年3月31日まで
---	----------------------------------

感染者への生活支援チラシ

新型コロナウイルスで消毒が必要になったら・・・

### 消毒作業の費用を補助します

新型コロナウイルス感染症の感染者が三重県内や近隣市町で増加するなか、鳥羽市においても予断を許さない状況です。市では感染予防対策応援事業等、感染者を出さない取組みを講じておりますが、事業所等で、感染者が発生・来訪したことにより、感染症の拡大防止のために消毒作業を実施した場合に下記の支援をいたします。

<b>事業所等消毒応援補助金</b>
<b>対象者</b> 市内事業所で、従業員からの感染者発生もしくは外部感染者（借泊者等）が利用したことにより、消毒作業を実施した事業所
<b>補助額</b> 消毒費用の半分の補助（上限30万円） ※申請後おおむね1週間以内を実施した消毒に係る
<b>申請内容</b> 消毒時の写真、領収書
<b>申請方法</b> ① まずは申請前に電話でご相談ください ② 申請書類をご記入のうえ、市に送付ください ③ 審査ののち、銀行口座へ振り込みます

<b>【お問い合わせ】</b> 鳥羽市 健康福祉課 健康係 ☎ 25-1185	<b>申出書の期限（必ず）</b> 令和3年3月31日まで
---	----------------------------------

事業所などの消毒補助

# 鳥羽市が生活のお手伝いをします

新型コロナウイルス感染症の感染者が三重県内や近隣市町で増加するなか、鳥羽市においても予断を許さない状況です。市では感染予防対策応援事業等、感染者を出さない取組みを講じておりますが、**市民の皆様が感染者となった場合に下記の支援をいたします。**

## 感染者の生活応援

市民の方が新型コロナウイルスに感染した場合、移動の制限が求められ、日常生活の維持が困難になることから、お見舞金と食料品等の配送料の負担軽減に資する支援金を支給します。

**対象者** 鳥羽市に住所を置き  
現にお住まいの方

**応援内容** 外出自粛の一助に  
支援金とお見舞金を支給  
(1万円) (1万円)

**お問合せ** 鳥羽市 健康福祉課 生活支援係  
☎ 25-1181

## 事業所などの消毒補助

事業所に外部感染者（宿泊者等）の利用や従業員の感染が確認された場合、消毒作業に係る経費の半分（上限30万円）を補助します。

**対象者** 鳥羽市内の全ての事業所

**補助内容** 事業所の消毒作業に係る経費のうち  
半分以上を補助（上限30万円）

**お問合せ** 鳥羽市 健康福祉課 健康係  
☎ 25-1185

まずは市役所にご相談ください！

支援の対象期間：令和3年3月31日まで

※支援の相談や対象となった方はプライバシー保護の観点から公表しません。

※感染者や近親者などを特定し、不当な個人情報の開示や誹謗中傷（コロナ差別）は犯罪です。

※当事業の支援先を特定する活動はお控えください。

# 感染者本人と御家族を応援します

新型コロナウイルス感染症の感染者が三重県内や近隣市町で増加するなか、鳥羽市においても予断を許さない状況です。市では感染予防対策応援事業等、感染者を出さない取組みを講じておりますが、**市民の皆様が感染者となった場合に下記の支援をいたします。**

## 見舞金

対象者

鳥羽市に住民登録があり、  
現に鳥羽市にお住まいの方で  
PCR検査で陽性となった方

支給額

感染者1人につき  
見舞金1万円を支給

必要書類

PCR検査結果通知書

## 臨時生活支援金

対象者

見舞金対象者の本人  
または同居家族

支給額

感染者1人につき食料品等の配達料  
として支援金1万円を支給

必要書類

PCR検査結果通知書  
(見舞金と併用・後日可)

## ■申請方法

- ①まずは市役所に**電話でご相談**ください
- ②**申出書**をご自宅へ郵送します
- ③ご記入のうえ、**市にご返送**ください
- ④**銀行口座へ振り込み**ます

【お問い合わせ】

鳥羽市健康福祉課生活支援係

☎ 25-1181

申出書の期限（必着）

令和3年3月31日まで

# 消毒作業の費用を補助します

新型コロナウイルス感染症の感染者が三重県内や近隣市町で増加するなか、鳥羽市においても予断を許さない状況です。市では感染予防対策応援事業等、感染者を出さない取組みを講じておりますが、**事業所等で、感染者が発生・来訪したことにより、感染症の拡大防止のために消毒作業を実施した場合に下記の支援をいたします。**

## 事業所等消毒応援補助金

対象者

市内事業所で、従業員からの感染者発生もしくは外部感染者（宿泊者等）が利用したことにより、消毒作業を実施した事業所

補助額

消毒費用の半分の補助（上限30万円）  
※判明後おおむね1週間以内に実施した消毒に限る

必要書類

消毒時の写真、領収書

### ■申請方法

- ①まずは**申請前に電話でご相談**ください
- ②**申請書類をご記入**のうえ、**市に送付**ください
- ③審査ののち、**銀行口座へ振り込み**ます

【お問い合わせ】  
鳥羽市健康福祉課健康係

☎ 25-1185

申請書の期限（必着）

令和3年3月31日まで